

(別紙第 1 - 1 号様式) 平成30年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画
評価シート

神奈川県

1 事業の概要

(金額の単位は千円)

補助金等 名称	医療提供体制施設整備交付金	補助年度	平成30年度		
担当課	神奈川県健康医療局保健医療部医療課				
事業名	事業分類	総事業費 (補助対象経費分)	県 補助額	国庫 補助額	
1 休日夜間急患センター施設整備事業	医療計画等の推進に関する事業	129,459	7,029	7,029	
2 地域災害拠点病院施設整備事業		1,841	4	4	
合計		131,430	7,033	7,033	
目的等	<p>1 休日夜間急患センター施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日夜間急患センターの施設整備を推進することで、地域の初期救急患者の医療を確保するとともに、二次・三次救急医療との連携体制のもと、総合的な救急医療体制の充実を図る。 <p>2 地域災害拠点病院施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療支援機能を有し、24時間対応可能な救急体制を確保する災害拠点病院として、必要な施設を整備することにより、災害時の医療を確保する。 				
整備の 現況	<p>1 休日夜間急患センター施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期救急(医科)については、休日夜間急患診療所等(46か所)及び在宅当番医制で実施している。 <p>2 地域災害拠点病院施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院として33病院を指定しており、これらに必要な施設の整備を進めている。 				
医療計画 における 位置づけ	<p>1 休日夜間急患センター施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入抑制を図るため、休日夜間急患診療所等の初期救急機能を強化し、二次・三次救急医療機関の診療負担の軽減を図る。 <p>2 地域災害拠点病院施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院の施設整備等を進め、災害時の病院の機能強化を図る。 				

2 事業の実施状況・実績

(1) 休日夜間急患センター施設整備事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 事業実施 有 <input type="checkbox"/> 事業実施 無	
事業の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通りであった <input type="checkbox"/> やや遅滞した <input type="checkbox"/> かなり遅滞した <input type="checkbox"/> 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正に支出している <input type="checkbox"/> 支出に問題有り <input type="checkbox"/> 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	○瀬谷区休日急患診療所の建替え新築により、横浜医療圏の初期救急医療体制の充実が図られ、地域の初期救急患者の受入体制が強化された。	

(2) 地域災害拠点病院施設整備事業

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 事業実施 有 <input type="checkbox"/> 事業実施 無	
事業の進捗状況	<input type="checkbox"/> 計画通りであった <input checked="" type="checkbox"/> やや遅滞した <input type="checkbox"/> かなり遅滞した <input type="checkbox"/> 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正に支出している <input type="checkbox"/> 支出に問題有り <input type="checkbox"/> 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	○相模原協同病院の施設整備に伴う地域災害拠点病院として必要な補強に対して補助を行うことで、災害時の病院の機能強化を図っている。	

3 総合評価

本県では、保健医療計画において、小児救急や周産期救急も含め、プレホスピタル・ケアから、初期、二次、三次の救急医療まで、病状に応じた適切な医療が受けられるよう、それぞれの機能の強化を図り、施設設備の整備・充実に取り組むこととしている。

平成30年度医療提供体制施設整備交付金を活用した各施設整備事業により、「初期救急機能」及び「災害時の病院の機能」の更新及び強化を実施し、地域医療圏における医療提供体制の強化が図られた。

また、各施設整備事業の実施のプロセスにおいて、ほぼ計画どおりの進捗により実施され、事業の支出状況も適正に行われた。

以上の点から、本県の平成30年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画に位置づけられた事業内容は、適切なものであったと評価する。